

平成28年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

別紙1

(記入イメージ)

(環境省28-40)

施策名	目標9-2環境アセスメント制度の適切な運用と改善				担当部局名	総合環境政策局 環境影響評価課	作成責任者名 (※記入は任意)	環境影響評価課長 永島 徹也			
施策の概要	環境に影響を及ぼすと認められる意思決定の各段階において環境影響評価制度等を通じ、環境保全上の適切な配慮を確保する。				政策体系上の位置付け	9. 環境政策の基盤整備					
達成すべき目標	環境影響評価法に係る技術手法の向上を図りながら、環境影響評価に関する情報をインターネット等を活用して提供するなど、環境保全上の適切な配慮を確保する。				目標設定の考え方・根拠	環境影響評価法	政策評価実施予定時期	平成29年8月			
測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値						測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
					24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
1 環境影響評価法に基づく 手続の実施累積件数(途中 から法に基づく手続に乗り 換えたものの内数)[件]	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	環境影響評価法に基づく制度の適切な運用の実態を把握するため、当該指標を測定指標として選定。
2 環境影響評価法に係る環 境大臣意見の提出累積回 数(回)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	環境影響評価法に基づく制度の適切な運用の実態を把握するため、当該指標を測定指標として選定。
3 迅速化対象案件の達成率 (%) (達成率:実際に迅速化 された案件/迅速化対象案 件×100)	-	-	100%	-	-	100%	100%	100%	-	-	環境影響評価法に基づく制度の適切な運用の実態を把握するため、当該指標を測定指標として選定。
達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額)			当初予算額	関連する 指標	達成手段の概要等				平成28年 行政事業レビュー 事業番号	
	25年度	26年度	27年度	28年度							
(1) 環境影響評価制度高度化 経費(昭和55年度)	45 (67)	45 (52)	45 (46)	51	1.2	<達成手段の概要> 改正法の完全施行等の最近の動きを踏まえ、その円滑かつ効果的な施行のために必要な事項について調査・検討を行うとともに、環境影響評価制度の周知徹底を図るための説明会等の充実を図る。 <達成手段の目標> 改正法が完全施行された環境影響評価法の適正な施行のため、新制度の円滑な実施に向けた課題の検討等を実施する。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 改正された環境影響評価法の確実かつ円滑な実施のために必要な調査・検討、情報整備及び研修等を行うとともに、上位計画段階や政策段階における戦略的環境アセスメント制度について調査・検討を進めることで、最適な環境影響評価制度の運用及び今後のより良い環境影響評価制度実現に資する。				0269	
(2) 環境アセスメント技術調査 費(昭和55年度)	29 (27)	25 (25)	38 (25)	38	1.2	<達成手段の概要> 評価技術の開発等が必要な分野毎あるいは環境要素毎に、調査・予測・評価、環境保全措置等について、国内外の最新の技術的知見や事例等を収集・整理し、有識者へのヒアリングや研究会の開催等により専門的な知見を加えながら、技術手法の開発及び改良を行う。 <達成手段の目標> 事業者における適切な環境影響評価の実施が確保されるよう、調査・予測・評価や環境保全措置等の技術的手法を開発し、その成果を普及する。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 調査・予測・評価や環境保全措置等の技術的手法を開発し、その成果を普及することにより、事業者における適切な環境影響評価の実施に寄与する。				0270	

<p>(3) 環境影響評価審査体制強化費(平成23年度)</p>	<p>35 (29)</p>	<p>36 (24)</p>	<p>33 (31)</p>	<p>41</p>	<p>1.2.3</p>	<p><達成手段の概要> 事業種ごとに、環境大臣意見を述べる際に必要な知見を収集、整理し、改正法に対応した審査の円滑化に資する。この他、学識経験者の意見聴取が必要と判断される個別事業については、専門家の意見を聴取するとともに、必要に応じて委員会を開催し、審査案件ごとの進捗情報の共有や、過去の大臣意見内容のレビュー、次年度に意見聴取を行うべき個別事業および専門家の選定を行う。 <達成手段の目標> 環境影響評価法の改正により、審査業務等が大幅に増加していることに対応し、環境省として改正法の施行及び円滑な審査を行うために、審査体制の強化を図る。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 環境影響評価法改正による環境大臣意見の意見提出機会の増加等に対応するため、有識者会合の開催や事業種ごとに必要な知見の収集・整理を行うことで、審査の適正化等が見込まれる。</p>	<p>0273</p>
<p>(4) 環境影響評価制度合理化・最適化経費(平成22年度)</p>	<p>224 (32) ※150は翌年度に繰越</p>	<p>65 (151)</p>	<p>60 (62)</p>	<p>60</p>	<p>1.2.3</p>	<p><達成手段の概要> 環境影響評価の適切な合理化の在り方について検討を行うとともに、近年事業・計画が増加している小規模火力発電所等、環境影響評価の観点から対象事業となる必要があるか検討が必要な事業について、知見を収集・整理する。また、アジア各国における環境アセスメントの制度設計や運用実態について情報収集を行うとともに、各国が抱える課題、我が国の経験を共有するための対話の場を設置し、各国の課題解決及び我が国の技術の国際展開に貢献する。 <達成手段の目標> 環境影響評価制度全体の合理化・最適化のための検討を行うとともに、我が国において国際影響評価学会が開催される機会を契機に、アジア地域に軸足を置き、日本が環境影響評価法制度の施行において長年培ってきた経験、技術をアジアに展開するための連携基盤の形成を推進することで、日本が実現してきた環境保全と経済成長の両立に積極的に協力・貢献する。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 法の施行を踏まえて適切な調査検討を行うことにより、事業者による適切な環境影響評価実施に寄与する。また、調査検討により、合理的かつ効果的な環境影響評価実施に寄与する。</p>	<p>0271</p>
<p>(5) 地方環境事務所における環境影響評価審査体制強化費(平成20年度)</p>	<p>21 (19)</p>	<p>21 (19)</p>	<p>25 (23)</p>	<p>27</p>	<p>1.2.3</p>	<p><達成手段の概要> 地域特性を踏まえた環境影響評価審査ガイドラインの作成や現地調査により、適切な環境影響審査を行う。また、環境影響評価手続終了後のフォローアップを進めるため、事後調査報告書の収集等を行う。 <達成手段の目標> 環境影響審査を行う際に、地域の特性を踏まえた適切な環境影響評価が確実に実施されるように、地方環境事務所において、環境大臣意見形成の基礎となる情報収集、現地調査等を実施できる審査体制の強化を図る。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 環境影響評価が予定される案件の情報収集を行うとともに、地域の環境情報の収集・整理、現地調査、専門家ヒアリング、地方環境事務所における審査手続マニュアルの作成等を行い、地域特性に応じた審査を実施するための体制強化を図る。これら地方環境事務所の審査体制の強化により、環境影響評価法改正に伴う審査業務の増加等に対応し、地域特性に応じた環境影響審査の円滑かつ効果的な実施が図られる。</p>	<p>0272</p>
<p>(6) 風力発電等導入等に係る環境影響評価促進モデル事業(平成23年度)</p>	<p>1000 (552) ※383は翌年度に繰越</p>	<p>1430 (1031) ※257は翌年度に繰越</p>	<p>1173 (1048)</p>	<p>888</p>	<p>1.2.3</p>	<p><達成手段の概要> 情報整備モデル地区環境情報の整備:風力発電等の立地ポテンシャル、地元自治体の意向等を勘案して選定した情報整備モデル地区において、環境影響評価での活用を想定した地域の既存資料調査、地元有識者のヒアリング調査、動植物・生態系等の現地調査を実施し、環境基礎情報データベースとして整備し、提供する。 地域既存環境情報の整備:環境影響評価の際の基礎情報となる国や地方公共団体等による自然的状況、社会的状況に係る全国的に整備されている情報を環境基礎情報データベースとして整備し、提供する。 <達成手段の目標> 風力発電等の事業者が環境影響評価を実施する際に活用できる基礎的な情報を体系的に提供し、質の高い環境影響評価を効率的に実施するための環境整備を行い、風力発電等の早期導入に資することを旨とする。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 風力発電等の環境影響評価に当たり、事業の構想段階において環境基礎情報を確認することにより、あらかじめ影響の回避・低減が図られ、質が高く効率的な環境影響評価の実施が促進される。</p>	<p>0011 【再掲】</p>

<p>風力発電等に係る地域主 (7) 導型の戦略的適地抽出 手法の構築事業</p>	-	-	158 (120)	341	<p>1.2.3</p> <p><達成手段の概要> 風力発電所等の適地抽出における事業特性・地域特性ごとの制約、ステークホルダー・地域住民との調整手法、各種規制手続の事前調整・環境影響評価手続の進め方等について優良事例等を踏まえて整理し、手続の合理化・期間短縮に資する地域主導による適地抽出の手法に関するガイドを取りまとめる。また、都道府県レベルを想定した地域における環境にも配慮した再生可能エネルギー導入の検討を行い、具体的な地域(3地域程度)において、地域の自然的・社会的条件を踏まえた計画の導入のために、促進エリアや避けるべきエリアの設定等、環境面に加え、経済・社会面を統合的に評価したゾーニング計画策定の検討を行う。</p> <p><達成手段の目標> 自治体が主導して、先行利用者との調整や各種規制手続の事前調整等を図りつつ、それらと一体的に環境影響評価手続を進めることで、その後の事業者の事業計画が円滑に進むような適地抽出の手法を構築する。また、再生可能エネルギー導入促進ゾーニング計画を策定していくための知見・実績の蓄積を進め、環境面に加え、経済・社会面も統合的に評価したゾーニング計画の検討・策定を目指す。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 事業者単独ではなく、自治体が主導して、先行利用者との調整や各種規制手続一体的に環境影響評価手続を進めるための適地抽出の手法を構築することで、環境に配慮しつつ円滑かつ迅速な事業実施に資する。</p>	0056 【再掲】
<p>施策の予算額・執行額</p>	1354 (726)	1622 (1302)	1532 (1355)	1446	<p>施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)</p> <p>エネルギー基本計画(平成26年4月11日閣議決定)、地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定)、日本再興戦略2016(平成28年6月2日閣議決定)、規制改革実行計画(平成28年6月2日閣議決定)</p>	